

令和7年3月7日

デニッシュクラウンジャパン株式会社（T U L I P）

ジェフ沖縄株式会社（J e f）

株式会社青い海（シママース）

有限会社メランジェ（キングタコス）

琉球ワークス株式会社による商標登録出願についてのご報告

すでに報道等で周知のとおり、琉球ワークス株式会社側から令和7年2月14日付けで謝罪文を受領しており、同日付けで「商願 2024-107120：T U L I P」、「商願 2024-107121：J e f」、「商願 2024-107122：シママース」及び「商願 2024-107123：キングタコス」計4件の商標登録出願の取下書が特許庁に提出され、本日、これら出願が正式に取り下げられたことを確認しましたので、ご報告いたします。出願の取り下げが確定するまで状況を注視していたため、ご報告が遅くなりましたこと何卒ご容赦ください。

なお、一部報道等にあった琉球ワークス株式会社側から商標登録について勧められたとの事実は、4社とも一切ありませんのでその点は改めて明確に否定させていただきます。

本件に関して、消費者及び取引先等の皆様から、多数のご心配の声等をいただき誠にありがとうございました。また、弊社らは、根幹事業に関しては商標登録を実施しておりましたが、本件問題となりましたグッズ販売等に関する商標登録について未登録であったことについてのご指摘もいただき、その点においては真摯に事態を受け止め、より一層知的財産の保護について注力して参る所存です。

また、今後も弊社らが長年使用するネーミングと明らかに出所の誤認・混同が生じるような経緯において行われた商標登録出願に対しては、担当弁護士及び弁理士の先生のもと厳格に対処させていただきます。

最後に、優れた食品を提供しお客様に喜んでいただけるよう、また弊社らをご利用いただくお客様に少しでも楽しんで笑顔になっていただけるような商品を、今後も企画・販売していきますので、引き続きご愛顧のほどどうぞよろしくお願いいたします。

記

企業のための法律事務所 T H R E E U P

代表弁護士 福本 龍之介

TEL098-916-8390

OneMile 商標知的財産事務所 沖縄事務所

代表弁理士 久野 恭兵